

令和3年1月5日

関係保護者 様

鴻巣市教育委員会教育長

令和2年度小中学校における県外での学習の中止について

日頃より、本市の教育活動にご理解ご協力くださり、誠にありがとうございます。

さて、鴻巣市立小中学校におきましては、県外の学習につきまして、各学校にて実施の方向で計画しておりましたが、今般、埼玉県知事が政府に対して緊急事態宣言の発令を要請する等の状況に鑑みまして、令和2年度鴻巣市立小中学校における県外での学習（修学旅行、スキー教室、校外学習）は、中止することとしました。

保護者の皆様には、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 中止する県外での学習

- (1) 小学校 県外での校外学習
- (2) 中学校 修学旅行（3年生または2年生）
- (3) 中学校 スキー教室（1年生）

2 中止とする理由

- (1) 県内の新型コロナウイルス新規感染者数が高水準で推移する中、県外への人の動きを少しでも抑制するため。
- (2) 体調不良となった場合、児童生徒等の医療対応で県外の医療体制への負担を少しでも回避するため。
- (3) 学校行事ではあるが、県外での学習は教育委員会の承認を得ることが必要であり、市内小中学校の対応を統一する必要があるため。

3 その他

- (1) キャンセル料の扱いについては、追ってご連絡いたします。